

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別を問わず安心して働くことができる職場・風土作りをとおして、心身の健康を維持し、十分に能力を発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日 から 2024年3月31日 まで3年間

2. 目標と取組内容

目標1 社員の残業時間を2019年度比15%減とする

<取組内容>

- ・部署ごとの残業時間を毎月集計し、社内イントラネットで、確認できるようにする。
- ・残業が多い部署を注視し、改善を行うよう促すとともに、対応をサポートする。

目標2 女性管理職の人数を2020年度比30%増とする

<取組内容>

- ・管理職昇格後もワークライフバランスを損なうことなく、安心して能力を発揮でき、キャリアプランを描きやすい職場環境つくりを促進する。
- ・管理職に求められる役割や行動を示すなど、管理職を目指すうえでの目標を明確にする。
- ・キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを実施する。

以上